

火薬類取締法施行細則の一部を改正する規則(案) 新旧対照表

改正案	現行												
<p>(添付書類)</p> <p>第三条 次の表の上欄に掲げる申請書又は届出書には、施行規則に定めるもののほか、下欄に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="963 223 1691 774"> <tr> <td data-bbox="1585 223 1691 454">略</td> <td data-bbox="1064 223 1585 454">七 施行規則第四十八条第一項に規定する火薬類消費許可申請書</td> <td data-bbox="1064 454 1585 774">ア イ エ 略</td> </tr> <tr> <td data-bbox="963 223 1064 454">略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	略	七 施行規則第四十八条第一項に規定する火薬類消費許可申請書	ア イ エ 略	略			<p>(添付書類)</p> <p>第三条 次の表の上欄に掲げる申請書又は届出書には、施行規則に定めるもののほか、下欄に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="963 845 1691 1396"> <tr> <td data-bbox="1585 845 1691 1077">略</td> <td data-bbox="1064 845 1585 1077">七 施行規則第四十八条第一項に規定する火薬類消費許可申請書</td> <td data-bbox="1064 1077 1585 1396">ア 消費場所を管轄する警察署の長の意見書(煙火以外の火工品のみの消費に係る申請及び火薬類の数量のみについて変更があったため消費の許可の申請をする者を除く。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="963 845 1064 1077">略</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	略	七 施行規則第四十八条第一項に規定する火薬類消費許可申請書	ア 消費場所を管轄する警察署の長の意見書(煙火以外の火工品のみの消費に係る申請及び火薬類の数量のみについて変更があったため消費の許可の申請をする者を除く。)	略		
略	七 施行規則第四十八条第一項に規定する火薬類消費許可申請書	ア イ エ 略											
略													
略	七 施行規則第四十八条第一項に規定する火薬類消費許可申請書	ア 消費場所を管轄する警察署の長の意見書(煙火以外の火工品のみの消費に係る申請及び火薬類の数量のみについて変更があったため消費の許可の申請をする者を除く。)											
略													